

1957 and in January 1958, Quart. J. Roy. Met. Soc., 86, 540-542.
 Kriester, B., 1972: Large scale circulation patterns of the stratosphere, Space Sci. Rev., 13, 258-273.
 Labitzke, K., 1982: On the interannual variability of the middle stratosphere during northern winters, J. Met. Soc. Japan, 60, 124-139.

Reed, R.J., 1965: The present status of the 26-month oscillation, Bull. Amer. Met. Soc., 46, 374-387.
 _____, W.J. Campbell, L.A. Rasmussen and D.G. Rogers, 1961: Evidence of a downward propagating annual wind reversal in the equatorial stratosphere, J. Geophys. Res. 66, 813-818.

==== 会員の広場 ====

第13期会員選挙中止さる

かねてから日本学術会議を始め多くの大学、研究機関などで論議され、学術会議自身の実質的な反対声明や有権者、科学者1万人以上の反対署名などが出されていた「日本学術会議法の一部を改正する法律案」が、これらの反対を全く無視して、1983年11月28日の参議院本会議で可決、成立した。この結果、実施途中であった第13期会員選挙は同日をもって執行が中止され、日本学術会議創立以来35年にわたって実施されてきた「公選制」が廃止された。

この法律案は11月2日衆議院文教委員会で自民党だけの単独審議で可決、11月17日自民党および新自由クラブのみの出席で開かれた衆議院本会議で可決され、参議院に送付されていたものであるが、参議院での委員会審議わずか1日、ほとんど審議らしい審議もなしに、11月24日参議院文教委員会で可決、衆議院解散のあおりを受けて前期の通り11月28日可決、成立したのである。

塚田裕三学術会議会長は11月24日参議院文教委員会でこの改正法案可決の事態に対し、「日本学術会議は、本会議の将来に重要な影響を与える日本学術会議法改正法案に対し、かねがね慎重な審議を要望してきた。しかるに、

既に衆議院及び本日参議院文教委員会において、我々が強く希望した慎重な審議が行われないうままに本法案が

可決されたことは、誠に遺憾である」との「会長所感」を発表した。

改正案の成立により、現会員の任期は1年半を限度に延期され、その間改正法に則した会員選出のための政令、規則の審議が行われることになった。具体的なスケジュール等は1984年1月18~20日に開かれる臨時総会で決められる予定であるが、公選制が廃止され、研究連絡委員会毎に登録学・協会から推薦された人を内閣総理大臣が会員に任命するという制度に変えられたので、学協会の登録などに必要な政令、規則は少なくとも1984年10月頃までに決定し、学・協会での討議に付す必要があると考えられている。

公選制は廃止されたとはいえ、公選制の精神をどれだけ政令、規則に盛りこむかが今後の課題である。日本気象学会は従来から日本学術会議の会員選出には強い関心を持ち、学会として推薦候補者を決めるために独自に選挙を実施したこともある学会である。学会員のみなさんがこの伝統を受け継いで、日本学術会議が真に「日本の科学者の代表機関」となるために、政令、規則の制定に積極的に貢献されることを期待する次第である。

(日本学術会議会員 増田善信)